

幼稚園や子育て支援センターなどで、「生活の中の子どもの権利」というテーマで研修を行うことがあります。先日は、乳児を育てている保護者の方と、乳幼児の権利について考えました。

### 赤ちゃんってどんな存在？って尋ねたら

「よく寝る」「いい匂い」「かわいい」「いとoshii」「宝物」「癒やし」「元気」「自由」「成長が早い」「不思議」「おとなが笑顔になる」「泣くのが仕事」「大変」という意見が出ました。おとなは、赤ちゃんを育てることの大変さを感じるよりも、赤ちゃんのしぐさや表情に癒やされたり、日に日に成長していく姿に元気をもらったりしていることがよくわかりました。

### 乳幼児期からの権利保障

「世界子供白書」2001年版でユニセフが「子どもの権利の保障は子どもの人生のスタートの時点で開始されなければならない」と強調しています。保護者の方が感じているように、子どもは決して無力ではなく、生まれた時から環境に積極的に働きかけたり、働きかけられながら、成長発達しているのです。「自由」という声もあったように、自由に動き、周りの環境から主体的にさまざまなことを獲得していこうとする力を持っています。乳幼児は未熟な存

在ではなく、独自の関心や興味をもった家族や社会の構成員として、尊重される存在なのです。

### 乳幼児期のおとなの関わり

乳幼児を家族の構成員として尊重するためには、乳幼児の意見表明が大切です。話し言葉や書き言葉を十分に使用しない乳幼児の気持ちを聞くためには、気持ちを表明する子どもの能力ではなくて、受けとめるおとなの能力が求められます。

散歩に行って「き」「き」と言いながら空を指させば、「飛行機が飛んでるね。よく見つけたね。どこに行くのかな？」など、語りかけてください。毎日の生活の中で、子どもが何を見つけ、何を伝えようとしているのか。冷たい風や暖かい日差しなど、何を感じているのか。子どもの発見や気持ちを受けとめ共感し、必要に応じておとなの考えを説明してあげてください。乳幼児期から、対話する関係を大切にしてほしいと願っています。

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する  
条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 /  
FAX483-7306 / e-mail: jinkenkyouiku@  
city.sennan.lg.jp)

